



『ロータリーに輝きを』 LIGHT UP ROTARY

RI会長 ゲイリー・C.K.ホアン 第2590地区ガバナー 大野 清一

川崎中原ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKAHARA R.C. WEEKLY/2014~2015

会長・小林 正樹 幹事・高瀬 建夫 会場監督・若狭 滋則 会報委員長・都倉 八重子
事務所・〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-70-4 ホーユウパレス武蔵小杉 104
TEL.044-722-7282 FAX.044-722-0066 E-mail:info@nakahara-rc.com

◆例会場 ホテル精養軒 木曜日 PM12:30~(第2週 AM7:30~)TEL:044-711-8855(東横線 武蔵小杉駅徒歩3分)

第 1275 回 (本年度 4 回)

平成 26 年 7 月 24 日 (木)

会員増強及び拡大月間

- 点 鐘** 小林 正樹 会長
- 司 会** 若狭 滋則 会場監督
- 斉 唱** 「四つのテスト」「夏は来ぬ」
- お客様紹介** 小林 正樹 会長

ソフィア税理士法人
代表社員 設楽 勇二様

会員出席報告 戸張 裕康 出席副委員長

本日	会員数	出席	欠席	出席率
	23名	17名	6名	85.00%
前々回(7月10日)	欠席6名	Make up 3名		95.24%

本日の欠席者：黒澤穰会員、松川正二郎会員、高木謙太郎会員

本日のミニ情報 小林 正樹 会長

「ロータリークラブの誕生と設立時の目的」



1905年2月23日、シカゴで第1回目の会合が以下の4名で開かれた。会員が順番に各自の事務所集会を開いたことから「ロータリー」と名付けられた。設立時のメンバーは、

- 1、ガスタヴァス・ローア (鉱山技師)
- 2、シルヴェスター・シール (石炭商)
- 3、ハイラム・ショーレイ (洋反物商)
- 4、ポール・ハリス (弁護士)

設立時の目的は、

真の友人をつくりたい(親睦)

会員間の相互扶助による事業の発展(互惠)

職業人の親睦和合を達成するために、「一業一会員制」とする。

設立当初のロータリークラブは、会員間でお互いに仕事を廻し合いましたと、「親睦と互惠」を目的とした集まりであった。その後、ただの「親睦と互惠」だけの集まりでは将来がないと、「奉仕」という理念がロータリーに持ち込まれた。

会長報告 小林 正樹 会長 (7月31日)

1. 地区より、2016年規定審議会 立法案の提出について資料が届いております。詳細は、次回例会にてお知らせ致します。

幹事報告 高瀬 建夫 幹事 (7月31日)

1. 地区からの来信
 - ①クラブ委員長会議開催のご案内が届いております。日時：2014年8月22日(金) 15:00-17:30 場所：メモワールプラザソシア 21 ※山田クラブ奉仕委員長、ご出席をお願い致します。
 - ②クラブ国際奉仕活動についてアンケートへの協力依頼がきております。 ※山本国際奉仕委員長、ご協力をお願い致します。
2. 他クラブ例会臨時変更
 - 川崎百合丘 RC
8月12日(火) 休 会
9月23日(火) 休 会
 - 横浜あざみ RC
8月13日(水) 休 会
3. 他クラブ会報の回覧 本日はございません。
4. 次週8月7日(木)例会前11時より、定例理事会を開催いたします。理事・役員各位のご出席をお願い申し上げます。

卓 話 「家族信託」について

ソフィア税理士法人
代表社員 設楽 勇二様

皆様こんにちは、最初にお断りしておきますが、昨晩クーラーをつけっ放しで寝てしまったもので今朝起きたら喉の調子が悪く、お聞き苦しい点はお許してください。



さて今日は家族信託という事でお話しさせていただきます。信託という言葉は皆さんご存知だと思います、

信託銀行などという言葉で聞きなれていると思いますが、ただ家族信託という事になると最近新聞紙上などでよく話題になってきているのですが、なかなかよくわからないとか、よく理解できないとかいう方がいらっしゃるのでは、我々が仕事をしていてもよく質問を受けるようになりました。

① 家族信託が注目される背景

信託とは何ぞやというと読んで字のごとく信じて託すことですね、自分の信ずる人に財産を預けて、その方に財産の管理、処分をやっていただくのが信託の仕組みです。

家族信託とは自分の持っている財産をどの様に次の人達に承継していくか、移して行くかというその手法の一つです、財産を承継していく方法には贈与とかいくつかの方法がありますが、その承継の方法の一つです。最近、信託が注目されてきているのですが、どういった理由なのか？理由はいくつかあります、大きな理由は2007年に信託法が改正になりまして、信託銀行が従来行ってきた許可を受けて業として利益を取ってやる信託がメインだったわけですが、それ以外に家族信託のような小さな信託も許可されるようになりました。事業を行ってやる信託は許可制でしたので、信託銀行とか弁護士さんとかがやりましたが、そうではなく家族が信託をできるようになって来たのが大きな理由の一つとしてあります。それとですね最近の相続とか事業承継ではトラブルが非常に増えております、そこで如何に財産の分割をスムーズにやっていくかという事が最近の話題になってきておりますけれど、その手法の一つとしてこの信託が注目をされてきたという事です。

実際に相続対策という、以前は如何に相続税を安くするかという事がメインでした、しかし最近の相続対策という如何に相続人が争わないで財産を分割するかという事に主眼が置かれてきております。私共も相続の申告のお手伝いを何件もやっておりますが、以前ですと相続人全員に集まっていたが、分割協議をし、そして皆さんから委任状をいただいて相続税の申告をするのが一般的でした。しかし今年に入って何件かやっておりますけれども、そのうちの2件はそれぞれ相続人が弁護士を立てて税理士も別々で相続人がバラバラで申告をするというケースがありました。そのうちの1件は相続人が4人いましたが4人とも弁護士も税理士も別々で申告をするというケースでした。ですから如何に財産を仲良く分けることが難しい時代になっているのかなという気がします。こういった事が背景にあって信託という事が注目され始めてきたという二つ目の理由です。

もう一つは成年後見人、これも新聞紙上に出ておりますが成年後見人の横領とか使い込みが非常に多くなってきている、これをいかに防ぐかという事で信託という方法を使って不正防止に役立てようという意味合いもあって注目を集めています。成年後見人と信託というのは非常に切っても切り離せない関係にあると私は思っているわけですが、成年後見人が認知症になってしまった方の財産を預かって、自分で勝手に使ってしまうと、でそうさせないためにどうしたらいいんだ？という事で被後見人の方が財産を信託にすることによって勝手に処分できないようにしてしまう事

でこの信託は注目を浴び生きておりますけれども、では実際に信託とはどういう仕組みなのかという事ですが、まず財産をもっている人は自分の意志でこの財産を信頼できる人に預ける、託すという形をとって、その任せられた方がその財産の処分、運用等を考えて利益が出れば受益者、第三者あるいは財産を委託してくれた人にお返しするというような形、財産を委託した人を委託者、そしてその財産の運用を任せられた人を受託者と言います。

--この卓話の続きはクラブ事務所に保管してあります、必要な方は事務所までご連絡ください。

ニコニコ報告 戸張 裕康 親睦副委員長

小林 正樹 会長・高瀬 建夫 幹事

毎日暑いですね、昨日は1年で1番暑い「大暑」の日でした。皆さんお体ご自愛ください。今日の卓話は「家族信託」と聞きなれない言葉ですが、しっかり勉強しましょう。設楽さま、宜しく願いいたします。

市川 功一 会員

設楽さん、いつもお世話になっております。本日は卓話よろしく願いいたします。

都倉 八重子 会員

青少年交換学生、ブラジル派遣の青山さん、8月4日の11時半に羽田から出発いたします。会長・幹事とカウンセラーの小泉さんとお見送りに行って参ります。

SAA 一同

設楽勇二様、ようこそお出で下さいました、「家族信託」についての卓話、楽しみにしておりました、よろしく願いいたします。

「みんなニコニコ」

とても暑いですが元気出していきましょう

古越 孝男 会員・小泉 正博 会員・会田 公雄 会員 島田 叔昌 会員・山本 剛 会員

親睦委員会 戸張 裕康 会員

昨日、法人会青年部主催の「租税教室」と映画上映を高津市民館で行ってきました。420名の来場者で盛り上がりました。夏休み入ったのすぐのイベントにしたのでタイミングもマッチしたかなと思いました。来週はクイーンアリスガーデンテラス日吉で夜間例会です。飲み物の日本酒は持ち込みになります、それぞれレシートを親睦委員会へ持って来ていただけたらと思います。

ニコニコボックス	本日	11,000 円	累計	87,000 円
記念日ニコニコ	本日	0 円	累計	0 円

今月の歌

「夏は来ぬ」

卯の花の 匂う垣根に

時鳥(ホトトギス) 早も来鳴きて

忍び音(しのびね)もらす 夏は来ぬ